

こだいら

令和3年(2021年)10月31日 NO.249 発行／小平市議会 編集／広聴広報特別委員会

〒187-8701 東京都小平市小川町二丁目1333番地 TEL 042(346) 9566

小平市議会ホームページ <https://www.city.kodaira.tokyo.jp/gikai/>

電子メール gikai@city.kodaira.lg.jp

市議会だより



秋の訪れ（中央公園グラウンド）

令和3年9月定例会は、9月7日から30日まで24日間の会期で開催されました。

この定例会では、令和3年度小平市一般会計補正予算（第7号）など16件の市長提出議案を可決・同意しました。議員提出議案は、放課後等デイサービス事業所への早急な支援策を求める意見書など2件を可決し、5件を閉会中の継続審査としました。また、請願は1件を採択し、2件を閉会中の継続審査としました。

なお、定例会最終日に提出された令和2年度各会計歳入歳出決算及び下水道事業会計決算の認定議案については特別委員会を設置し、閉会中の継続審査としました。

また、9月8日から3日間にわたり、26人の議員から57件の一般質問がありました。

9月定例会
令和3年度
一般会計補正予算（第7号）
などを可決
—令和2年度決算審査のための特別委員会を設置—

今後の市議会の日程（予定）

開会時刻

原則として午前9時

場 所

市役所7階

- 11月 1日（月）総務委員会
- 11月 2日（火）生活文教委員会
- 11月 4日（木）厚生委員会
- 11月 5日（金）環境建設委員会（※1）
- 11月16日（火）請願・陳情締切り（午前中）（※2）
- 11月19日（金）幹事長会議（※3）
- 11月21日（日）市民と議会の意見交換会（※4）
- 11月25日（木）議会運営委員会（※3）
- 11月30日（火）12月定例会本会議（初日）
- 12月 1日（水）12月定例会本会議（一般質問）
- 12月 2日（木）12月定例会本会議（一般質問）
- 12月 3日（金）12月定例会本会議（一般質問）

- 12月 7日（火）総務委員会
請願・陳情締切り（午前中）（※5）
- 12月 8日（水）生活文教委員会
- 12月 9日（木）厚生委員会
- 12月10日（金）環境建設委員会
- 12月14日（火）広聴広報特別委員会
- 12月15日（水）幹事長会議（※3）
- 12月16日（木）議会運営委員会（※3）
- 12月21日（火）12月定例会本会議（最終日）
広聴広報特別委員会（※3）
- 1月13日（木）まちづくり調査特別委員会（※6）
- 1月18日（火）広聴広報特別委員会

1月19日（水）スマートシティ小平推進調査特別委員会

1月20日（木）まちづくり調査特別委員会

（※1）当時は現地視察を予定しており、委員会室での議案や請願などの審査または調査はありません。

（※2）12月定例会初日上程の受付期限です。

（※3）開会時刻については、議会事務局にお問い合わせください。

（※4）詳細は、8面をご覧ください。

（※5）12月定例会最終日上程の受付期限です。

（※6）当時は現地視察を予定しており、委員会室での調査はありません。

日程、開会時刻等は変更や追加になる場合もありますので、議会事務局までお問い合わせください。

令和2年度の決算議案が9月定例会最終日に提出され、議会では審査のための特別委員会を設置しました。特別委員会は10月12日から4日間開催され、いずれの議案も認定すべきものと決しました。今後12月定例会初日に委員長報告を行い、その後採決する予定です。	
【国民健康保険事業特別会計】 歳入総額百67億2千百87万円、歳出総額百65億7百5万9千円、実質収支は2億1千4百81万1千円となりました。 後期高齢者医療制度への移行に伴い、被保険者数の減少は続くものの被用者保険からの加入者が増えていることから、減少幅は鈍化しています。	

歳入総額9百33億6百73万5千円、歳出総額8百98億5千2百62万9千円、実質収支31億5千4百7万7千円となりました。 歳入では、個人市民税や固定資産税は増となりましたが法人市民税が大きく減となり、決算においては、4年ぶりに前年度を下回る結果となりました。	歳入総額9百33億6百73万5千円、歳出総額8百98億5千2百62万9千円、実質収支31億5千4百7万7千円となりました。 歳入では、個人市民税や固定資産税は増となりましたが法人市民税が大きく減となり、決算においては、4年ぶりに前年度を下回る結果となりました。
【一般会計】 歳入総額9百33億6百73万5千円、歳出総額8百98億5千2百62万9千円、実質収支31億5千4百7万7千円となりました。 歳入では、個人市民税や固定資産税は増となりましたが法人市民税が大きく減となり、決算においては、4年ぶりに前年度を下回る結果となりました。	

歳入総額9百33億6百73万5千円、歳出総額8百98億5千2百62万9千円、実質収支31億5千4百7万7千円となりました。 歳入では、個人市民税や固定資産税は増となりましたが法人市民税が大きく減となり、決算においては、4年ぶりに前年度を下回る結果となりました。	歳入総額9百33億6百73万5千円、歳出総額8百98億5千2百62万9千円、実質収支31億5千4百7万7千円となりました。 歳入では、個人市民税や固定資産税は増となりましたが法人市民税が大きく減となり、決算においては、4年ぶりに前年度を下回る結果となりました。
【後期高齢者医療特別会計】 歳入総額44億5千2百55万6千円、歳出総額44億2千6百55万9千円、実質収支は2千4百99万7千円となりました。 歳入では、被保険者数の増などにより保険料が前年度に比べ5千百95万7千円、2・4%の増となり、歳出では、療養給付費負担金の増などにより広域連合納付金が前年度に比べ1億3百19万7千円、2・5%の増となりました。	

歳入総額44億5千2百55万6千円、歳出総額44億2千6百55万9千円、実質収支は2千4百99万7千円となりました。 歳入では、被保険者数の増などにより保険料が前年度に比べ5千百95万7千円、2・4%の増となり、歳出では、療養給付費負担金の増などにより広域連合納付金が前年度に比べ1億3百19万7千円、2・5%の増となりました。	歳入総額44億5千2百55万6千円、歳出総額44億2千6百55万9千円、実質収支は2千4百99万7千円となりました。 歳入では、被保険者数の増などにより保険料が前年度に比べ5千百95万7千円、2・4%の増となり、歳出では、療養給付費負担金の増などにより広域連合納付金が前年度に比べ1億3百19万7千円、2・5%の増となりました。
【下水道事業会計】 収益的収入は43億6千6百77万1千円、収益的支出は38億6千2百45万8千円となりました。 定員数は9千4百67人となり、ともに前年度より増加しました。	

政務活動費収支報告

令和2年度の政務活動費について、収支を報告します。

政務活動費とは

政務活動費とは、地方自治法第100条第14項から第16項まで及び小平市議会政務活動費の交付に関する条例の規定により、議員の調査研究その他の活動に資するため、必要な経費の一部として、議会における会派に対して交付されるものです。

会派の所属議員数に応じ、1人当たり月額3万円をかけた金額がその年度に交付されます。交付を受けた会派には、年度終了後に政務活動費収支報告書を提出することが義務づけられています。

令和2年度 会派別収支状況

単位：円

経費項目	説明	会派名・人數(令和3年3月31日現在)							合計
		市議会 公明党 6人	政和会 5人※1	一人会派の会 4人	フォーラム 小平 3人※2	日本共産党 小平市議団 3人	生活者 ネットワーク 3人	まちづくり 市民こだいら 1人	
交付決定額(A)		2,160,000	2,310,000	1,440,000	1,440,000	1,080,000	1,080,000	360,000	9,870,000
調査研究費	会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費	6,716	6,192	0	83,424	0	96,800	0	193,132
研修費	会派が研修会を開催するために必要な経費及び団体等が開催する研修会の参加に要する経費	0	0	45,138	62,336	2,212	186,190	4,000	299,876
広報費	会派が行う活動及び市政について市民に報告するために要する経費	227,568	1,607,455	0	1,222,589	870,870	690,000	249,136	4,867,618
広聴費	会派が行う市民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、市民相談等の活動に要する経費	0	0	0	0	0	0	0	0
要請及び陳情活動費	会派が要請及び陳情活動を行うために必要な経費	0	0	0	0	0	0	0	0
会議費	会派が行う各種会議を開催するために必要な経費及び団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費	0	0	0	0	0	0	0	0
資料作成費	会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費	101,621	43,376	10,053	62,707	4,437	0	194,880	417,074
資料購入費	会派が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費	68,690	60,060	156,885	91,020	107,770	106,542	10,840	601,807
人件費	会派が行う活動を補助する職員を雇用する経費	0	0	0	0	0	0	0	0
事務所費	会派が行う活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費	0	0	0	0	0	0	0	0
支出合計(B)		404,595	1,717,083	212,076	1,522,076	985,289	1,079,532	458,856	6,379,507
返還額(A-B)		1,755,405	592,917	1,227,924	0	94,711	468	0	3,671,425

※1 令和2年9月に議員が1人逝去し、令和3年2月に議員が1人辞職しました(当初人数は7人)。これにより、当初交付額2,520,000円から210,000円が減額となりました。

※2 令和3年3月に議員が1人辞職しました(当初人数は4人)。当初交付額1,440,000円は変更ありません。

令和2年度決算 特別委員会を設置

(市長提案の説明要旨)

歳入総額9百33億6百73万5千円、歳出総額8百98億5千2百62万9千円、実質収支は2億1千4百81万1千円となりました。	歳入総額9百33億6百73万5千円、歳出総額8百98億5千2百62万9千円、実質収支は2億1千4百81万1千円となりました。
【国民健康保険事業特別会計】 歳入総額百67億2千百87万円、歳出総額百65億7百5万9千円、実質収支は2億1千4百81万1千円となりました。	

歳入総額9百33億6百73万5千円、歳出総額8百98億5千2百62万9千円、実質収支は2億1千4百81万1千円となりました。	歳入総額9百33億6百73万5千円、歳出総額8百98億5千2百62万9千円、実質収支は2億1千4百81万1千円となりました。
【後期高齢者医療特別会計】 歳入総額44億5千2百55万6千円、歳出総額44億2千6百55万9千円、実質収支は2千4百99万7千円となりました。	

歳入総額44億5千2百55万6千円、歳出総額44億2千6百55万9千円、実質収支は2千4百99万7千円となりました。	歳入総額44億5千2百55万6千円、歳出総額44億2千6百55万9千円、実質収支は2千4百99万7千円となりました。
【下水道事業会計】 収益的収入は43億6千6百77万1千円、収益的支出は38億6千2百45万8千円となりました。	

歳入総額44億5千2百55万6千円、歳出総額44億2千6百55万9千円、実質収支は2千4百99万7千円となりました。	歳入総額44億5千2百55万6千円、歳出総額44億2千6百55万9千円、実質収支は2千4百99万7千円となりました。
【特別会計・下水道事業会計】 収益的収入は43億6千6百77万1千円、収益的支出は38億6千2百45万8千円となりました。	

支

請願・陳情

9月定例会では、請願3件を新たに受理し、1件を採択、2件を継続審査としました。陳情は15件を受理し、全議員及び執行機関に陳情文書表を配付しました。採択した請願の要旨は次のとおりです。

平成22年に策定した東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画で、次のように述べています。

「（特別支援教室と）あわせて、自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の計画的な配置を進めることで通常の学級、特別支援教室、通級指導学級及び固定学級の役割分担を明確にした『重層的な支援体制』を確立し、発達障害の程度等に応じた教育内容・方法の充実と適切な就学のより一層の推進を図ります。」

この実施計画を踏まえ、現在、多摩26市ではその7割以上に当たる19市が情緒固定級を設置しています。令和3年度時点、小中学校合わせた数字で、青梅市では31学級、多摩市では25学級あります。既に設置済みの幾つかの市ではニーズに応じて学級

が適さない発達障害の子どもにとっては、学びの機会が失われてしまします。

義務教育の9年間は大切です。受皿のない発達障害の子どもたちは知的支援級に入つてもらえばよいと考えないです。発達障害の子どもたちが、9年間、学べる限りの学びをきちんと得られるよう、情緒固定級を設置してください。

議会運営委員会

請願第9号 市民からの陳情を議会で審議することを求めることについて

請願第10号 請願者の住所、氏名のホームページや議会報上で の取扱いの変更と、採択された陳情、請願の処理 状況の公表を求ることについて

議会日誌

7月14日～10月19日
本会議、委員会、諸会議など

7月	8月	9月	10月
14日 野火止用水保全対策協議会		2日 議会運営委員会	
19日 スマートシティ小平推進調査特別委員会 東京都四市競艇事業組合議会臨時会		7日 9月定例会初日 総務委員会（臨時）	
27日 湖南衛生組合議会臨時会 東京たま広域資源循環組合議会臨時会		8日 9月定例会2日目（一般質問）	
28日 稲城市議会議員視察来庁（放課後子ども教室の運用や内容について） 多摩六都科学館組合議会臨時会		9日 9月定例会3日目（一般質問）	
29日 東京都十一市競輪事業組合議会臨時会		10日 9月定例会4日目（一般質問）	
30日 昭和病院企業団議会臨時会 東京都後期高齢者医療広域連合議会臨時会 北多摩北部都市広域行政圏協議会審議会		13日 総務委員会	
	19日 スマートシティ小平推進調査特別委員会（立川市視察あり）	14日 生活文教委員会	
23日 総務委員会	24日 生活文教委員会	15日 厚生委員会	
25日 環境建設委員会	26日 環境建設委員会	16日 環境建設委員会（市内視察あり）	
27日 幹事長会議		17日 広聴広報特別委員会	
		21日 スマートシティ小平推進調査特別委員会	
		22日 まちづくり調査特別委員会	
		24日 幹事長会議	
		27日 議会運営委員会	
		30日 9月定例会最終日 総務委員会（臨時） 議会運営委員会（臨時） 広聴広報特別委員会	

議員の寄附行為は禁止されています

政治家が、選挙区内の人や団体にあいさつ状（答礼のため）を自筆によるものは除く）を出したり、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

意見書とは、地方公共団体の
公共の利益に関することについ
て議会としての意思を意見とし
てまとめ、国会または関係行政
庁に文書で提出するものです。

(要旨)

9月定例会では1件の意見書を可決し、関係機関へ送付しました。

9月定例会では1件の意見書を可決し、関係機関へ送付しました。
(要旨)

関する陳情を行つたところ、本年第2回定例会において、全会一致で意見付採択されました。

この陳情の願意は、①放課後等デイサービスの専門的支援加算は、児童発達支援事業と同様に、5年以上経験のある保育士児童指導員も対象に含めるように、国に働きかけてください。

②放課後等デイサービスの専門的支援加算の対象に、5年以上経験のある保育士・児童指導員を含めるまでの間、それに代わ

議会日誌

7月14日～10月19日
本会議、委員会、諸会議など

7月	8月	9月	10月
14日 野火止用水保全対策協議会		2日 議会運営委員会	
19日 スマートシティ小平推進調査特別委員会 東京都四市競艇事業組合議会臨時会		7日 9月定例会初日 総務委員会（臨時）	
27日 湖南衛生組合議会臨時会 東京たま広域資源循環組合議会臨時会		8日 9月定例会2日目（一般質問）	
28日 稲城市議会議員視察来庁（放課後子ども教室の運用や内容について） 多摩六都科学館組合議会臨時会		9日 9月定例会3日目（一般質問）	
29日 東京都十一市競輪事業組合議会臨時会		10日 9月定例会4日目（一般質問）	
30日 昭和病院企業団議会臨時会 東京都後期高齢者医療広域連合議会臨時会 北多摩北部都市広域行政圏協議会審議会		13日 総務委員会	
	19日 スマートシティ小平推進調査特別委員会（立川市視察あり）	14日 生活文教委員会	
23日 総務委員会	24日 厚生委員会	15日 環境建設委員会（市内視察あり）	
24日 生活文教委員会	25日 広聴広報特別委員会	17日 広聴広報特別委員会	
25日 厚生委員会	26日 環境建設委員会	21日 スマートシティ小平推進調査特別委員会	
26日 環境建設委員会	27日 幹事長会議	22日 まちづくり調査特別委員会	
27日 幹事長会議		24日 幹事長会議	
		27日 議会運営委員会	
		30日 9月定例会最終日 総務委員会（臨時） 議会運営委員会（臨時） 広聴広報特別委員会	

議員の寄附行為は禁止されています

政治家が、選挙区内の人や団体にあいさつ状（答礼のため）を自筆によるものは除く）を出したり、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

**市民と議会の意見交換会を
オンライン（Zoom）で開催します**

今回は、9月定例会の報告と市政全般についての意見交換を行ったのち、常任委員会班ごとにわかれ、それぞれのテーマについて意見交換を行います。

詳しい内容は以下のとおりです。ご参加をお待ちしています。

市の情報はあなたに届いていますか?
～市報・ホームページ・SNS～

コミュニティーの力で コロナ禍を乗り越えよう ～市民の自治会参加を向上させる取組について～

いのちを守る
～健康・介護・子どもな
ど～

いつまでも住みやすい 小平を目指して ～公共交通・脱炭素・ マナー啓発～

日 程	11月21日（日） 午後2時から午後4時まで
会 場	オンライン（Zoom）開催（会場での開催はありません。）
費 用	無料（通信料は自己負担となります。）
定 員	35人（先着順）
申込み	11月19日（金）正午まで 市議会ホームページ (https://www.city.kodaira.tokyo.jp/gikai/092/092969.html) からお申込みください。 ※申込みをいただく前に同サイト記載の注意事項をご確認ください。QRコードは右記のとおり。
問合せ	議会事務局 ☎042（346）9566

